

証券コード 4476  
(発信日) 2025年3月10日  
(電子提供措置の開始日) 2025年3月3日

株 主 各 位

東京都港区虎ノ門四丁目3番1号  
城山トラストタワー20階  
A I C R O S S 株式会社  
代表取締役 原 田 典 子

### 第10期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第10期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について、電子提供措置をとっており、以下の各ウェブサイトにはアクセスのうえ、ご確認いただくことを原則とし、基準日までに書面交付請求をいただいた株主様に限り、書面でお送りすることとなりましたが、本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。

【当社ウェブサイト】 <https://aicross.co.jp/>

（上記ウェブサイトにはアクセスいただき、メニューより「IR」「IRライブラリー」「株主総会」の順に選択いただき、ご確認ください。）

【株主総会資料掲載ウェブサイト】  
<https://d.sokai.jp/4476/teiiji/>

なお、当日ご出席されない場合は、書面（郵送）又電磁的方法（インターネット）により議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、3ページに記載の「議決権行使についてのご案内」に従い、2025年3月24日（月曜日）午後6時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2025年3月25日（火曜日）午前10時（受付開始：午前9時）  
2. 場 所 東京都港区虎ノ門二丁目9番16号  
日本消防会館2階 大会議室  
(会場が前回と異なっておりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。)

3. 目的事項  
報告事項

1. 第10期（2024年1月1日から2024年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第10期（2024年1月1日から2024年12月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名選任の件

第2号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

4. 議決権行使書に賛否の記載がなかった場合の取扱い

議決権行使書面において、各議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面のうち、事業報告の「新株予約権等の状況」、「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」、計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、書面としてお送りする招集ご通知には記載しておりません。なお、監査等委員会および会計監査人は上記の事項を含む監査対象書類を監査しております。従いまして、交付する書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人又は監査等委員会が会計監査報告又は監査報告を作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。

なお、電子提供措置事項に修正が生じた場合は、修正後の事項、修正した旨及び修正前の事項を上記インターネット上の各ウェブサイトに掲載させていただきます。



## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。  
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいようお願い申し上げます。  
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



### 株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2025年3月25日（火曜日）  
午前10時（受付開始：午前9時）



### 書面（郵送）で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2025年3月24日（月曜日）  
午後6時到着分まで



### インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2025年3月24日（月曜日）  
午後6時入力完了分まで

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

※議決権行使書用紙はイメージです。

こちらに議案の賛否をご記入ください。

#### 第1号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

#### 第2号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

書面（郵送）及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

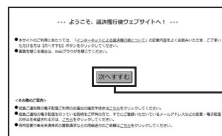
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)

(受付時間 午前9:00～午後9:00)

# 事業報告

(2024年1月1日から  
2024年12月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、このところ足踏みもみられますが、緩やかに景気回復しており、先行きについても、雇用、所得環境の改善等により緩やかな景気回復が継続することが期待されています。他方で、欧米における高い金利水準の継続に伴う影響による、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクやアメリカの政策動向、物価上昇、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある状況となっております。

当社グループのサービスを展開するビジネスコミュニケーションプラットフォーム関連の市場は成長を続けており、2029年度にはSMSの配信数が11,375百万通にも及ぶという調査結果（出所：デロイト トーマツ ミック経済研究所「ミックITリポート2024年11月号」）があります。今後も、本人認証や未入金督促等の通知だけでなく、SMSの次世代規格である、「RCS（Rich Communication Services）」が適したプロモーション、マーケティングオートメーションとの連携が進むことで、関連市場は高い成長を続けていくものと予測されております。

このような事業環境の中、当社グループは「Smart Work, Smart Life」の理念の下、コミュニケーションの次元を高めることを目指し、企業の更なる業務効率向上と、働く従業員の多様な働き方の革新を支援するため、メッセージングサービスであるSMS配信プラットフォーム「絶対リーチ！SMS」及びRCS配信及びチャットボットプラットフォーム「絶対リーチ！RCS」を展開し、配信数を拡大しております。また、収益性の高い国内顧客への注力及び金融や人材関連サービスを中心とした業界特化施策の実施、SMSサービスにAI技術を組合せ多様化する顧客ニーズへ対応した統合型ソリューションを提供しSMSの提供価値を進化させることで収益性を向上しております。

メッセージングサービス「絶対リーチ！SMS」においては、SMSと親和性の高い顧客アセットを保有する販売パートナーとの取り組みに集中し、当連結会計年度末における取引社数は7,250社となっております。

また、当社の連結子会社であるAIX Tech Ventures株式会社が保有する投資有価証券のうち、簿価に比べて実質価額が著しく下落したものについて投資有価証券評価損23,499千円を計上いたしました。

これらの結果、当連結会計年度の業績は、売上高3,705,853千円（前連結会計年度比13.9%増）、営業利益335,072千円（前連結会計年度比14.7%増）、経常利益326,195千円（前連結会計年度比12.0%増）、当期純利益148,485千円（前連結会計年度比5.3%減）となりました。

なお、当社はSmart AI Engagement事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の状況に関しましては特記すべき事項はありません。

③ 資金調達の状況

増資、社債発行等による資金調達は行っておりません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

## (2) 直前３事業年度の財産及び損益の状況

### ①企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                             | 第 7 期<br>(2021年12月期) | 第 8 期<br>(2022年12月期) | 第 9 期<br>(2023年12月期) | 第 10 期<br>(当連結会計年度)<br>(2024年12月期) |
|---------------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|------------------------------------|
| 売 上 高 (千円)                      | 2, 422, 444          | 3, 305, 113          | 3, 254, 384          | 3, 705, 853                        |
| 経 常 利 益 (千円)                    | 254, 078             | 218, 592             | 291, 136             | 326, 195                           |
| 親会社株主に<br>帰属する(千円)<br>当 期 純 利 益 | 341, 137             | 95, 309              | 156, 724             | 148, 485                           |
| 1株当たり当期純利益(円)                   | 86. 37               | 24. 08               | 39. 54               | 39. 48                             |
| 総 資 産 (千円)                      | 1, 975, 614          | 2, 037, 225          | 2, 124, 610          | 2, 390, 255                        |
| 純 資 産 (千円)                      | 1, 535, 930          | 1, 633, 892          | 1, 679, 483          | 1, 709, 142                        |
| 1株当たり純資産(円)                     | 388. 29              | 412. 67              | 429. 39              | 442. 24                            |

(注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は期末発行済株式総数により算出しております。

2. 収益認識会計基準を第8期(2022年12月期)から適用しており、第8期以降の各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

## ②当社の財産及び損益の状況

| 区 分           | 第 7 期<br>(2021年12月期) | 第 8 期<br>(2022年12月期) | 第 9 期<br>(2023年12月期) | 第 10 期<br>(当事業年度)<br>(2024年12月期) |
|---------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------------------|
| 売 上 高(千円)     | 2,422,444            | 3,305,113            | 3,254,384            | 3,705,853                        |
| 経 常 利 益(千円)   | 257,591              | 228,770              | 299,314              | 331,884                          |
| 当 期 純 利 益(千円) | 344,746              | 155,777              | 193,877              | 177,964                          |
| 1株当たり当期純利益(円) | 87.29                | 39.36                | 48.91                | 47.32                            |
| 総 資 産(千円)     | 1,978,847            | 2,100,961            | 2,225,517            | 2,520,297                        |
| 純 資 産(千円)     | 1,539,539            | 1,697,970            | 1,780,713            | 1,839,853                        |
| 1株当たり純資産(円)   | 389.20               | 428.85               | 455.48               | 477.04                           |

(注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は期末発行済株式総数により算出しております。

2. 収益認識会計基準を第8期(2022年12月期)から適用しており、第8期以降の各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

| 会社名                   | 資本金          | 当社の<br>出資比率 | 主要な事業内容                                     |
|-----------------------|--------------|-------------|---------------------------------------------|
| AIX Tech Ventures (株) | 千円<br>95,000 | 100%        | 国内外スタートアップ企業への投資<br>支援及びビジネス支援、当社グループとの協業推進 |

#### (4) 対処すべき課題

当社グループが、更なる事業拡大及び成長を加速させるために、対処すべき主な課題は以下の通りであります。

##### ① システム及びセキュリティの強化

当社グループは、収益の基盤となるサービスをインターネット上で展開していることから、システム稼働の安定性を確保することが経営上の重要な課題であると認識しております。そのため、システムを安全かつ安定的に稼働させるための人員体制の強化及びセキュリティ品質の向上に努めてまいります。

##### ② 優秀な人材の採用及び育成

当社グループは、A I でコミュニケーションの次元を高める会社を目指し、組織力、営業力、開発力を高め、ユーザーの多様なニーズに最適に対応し、当社グループの成長を確かなものとするのが最重要課題と考えております。そのため、優秀なグローバル人材やデータサイエンティストの採用と既存従業員のスキルの底上げを実施し、従業員に対して魅力的な労働環境を提供すると共に当社グループのミッション・バリューを深く浸透させ、優秀な人材を育成するよう努めてまいります。

##### ③ 内部管理体制の強化

当社グループは、今後もより一層の事業拡大を見込んでおります。そのため、当社グループの持続的な成長を支える盤石な内部管理体制の構築を図るとともに、金融商品取引法における内部統制報告制度の適用や子会社管理等を行い、より一層のコーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでまいります。

##### ④ 知的財産権の確保

当社グループでは、日々の開発業務から生じた新規性のある独自技術を保護するために、当社グループ単独又は共同開発企業と共同で、特許権等の知的財産権の取得を図っております。しかしながら、A I に関する開発分野においては、多くの国内外企業が積極的に取り組んでいるため、当社グループも特許権等の取得により当社グループの活動領域を確保することが課題であると考えております。今後、さまざまな業界において有用な知見が得られることが期待されるため、他社に先駆けて戦略的な特許権等の取得に取り組んでまいります。

#### ⑤ 新技術への対応

当社グループが事業を行うAI関連の技術は、世界的に研究開発が活発に行われております。このような環境の下で当社グループが事業を継続的に拡大していくためには、さまざまな新技術に適時に対応していくことが必要であると認識しております。そのため、最先端の情報収集に努め、最先端の技術の開発と導入を行いながら技術力の向上に取り組んでまいります。

#### ⑥ 携帯電話事業者との関係強化

携帯電話事業者により、SMS送信単価の引き上げや契約が継続できなかった場合に、業績に重要な影響を及ぼすと考えております。そのため携帯電話事業者との強固なリレーションを継続し、今後より深い関係を構築できるよう努めてまいります。

#### ⑦ 新規事業の創出

経営環境が急激に変化する中、当社グループがサステナブルに企業価値を向上させていくためには、新規事業の創出による収益の多様化を図っていくことが必要であると考えております。このような環境下、従来より取り組んできたAIを活用したサービスの早期事業化を図り、メッセージングサービスとの融合により、顧客への提供価値の拡張性を高める仕組みづくりに積極的に挑戦してまいります。

### (5) 主要な事業内容（2024年12月31日現在）

当社グループにおいては、「Smart Work, Smart Life～テクノロジーでビジネススタイルをスマートに」をミッションに掲げ、「AIでコミュニケーションの次元を高める会社」というビジョンのもと、Smart AI Engagement事業の開発及び販売を展開しております。

### (6) 主要な事業所（2024年12月31日現在）

#### ① 当社

|   |   |       |
|---|---|-------|
| 本 | 社 | 東京都港区 |
|---|---|-------|

#### ② 子会社

|                       |       |
|-----------------------|-------|
| AIX Tech Ventures株式会社 | 東京都港区 |
|-----------------------|-------|

(7) 使用人の状況（2024年12月31日現在）

①企業集団の使用人の状況

| 使 用 人 数 | 前連結会計年<br>度 末 比 増 減 | 平 均 年 齢 | 平均勤続年数 |
|---------|---------------------|---------|--------|
| 56(－)名  | 6名増(－名)             | 37.0歳   | 3.0年   |

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

②当社の使用人の状況

| 使 用 人 数 | 前事業年度<br>末 比 増 減 | 平 均 年 齢 | 平均勤続年数 |
|---------|------------------|---------|--------|
| 56(－)名  | 6名増(－名)          | 37.0歳   | 3.0年   |

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（2024年12月31日現在）

| 借 入 先     | 借 入 額   |
|-----------|---------|
| 株式会社みずほ銀行 | 2,685千円 |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 株式の状況（2024年12月31日現在）

- |              |             |
|--------------|-------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 12,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 4,037,350株  |
| (3) 株主数      | 7,123名      |
| (4) 大株主      |             |

| 株 主 名                               | 持 株 数 | 持 株 比 率 |
|-------------------------------------|-------|---------|
| 株 式 会 社 I B I サ ー チ                 | 580千株 | 15.44%  |
| 株式会社日本カストディ銀行（信託口）                  | 260   | 6.93    |
| 岡 部 典 子                             | 162   | 4.32    |
| 株式会社アウトソーシングテクノロジー                  | 81    | 2.17    |
| 株 式 会 社 C A R T A V E N T U R E S   | 81    | 2.16    |
| 鈴 木 さ な え                           | 68    | 1.81    |
| 三菱UFJキャピタル6号投資事業<br>有 限 責 任 組 合     | 60    | 1.61    |
| P A Y M E N T V E N T U R E S L L C | 35    | 0.93    |
| 植 村 友 彦                             | 33    | 0.90    |
| 田 中 正 則                             | 32    | 0.86    |

- (注) 1. 持株比率は、自己株式（281,904株）を控除して計算しております。
2. 当社は自己株式を281,904株保持しておりますが、上記大株主からは除外しております。
3. 岡部典子氏は、当社代表取締役原田典子の戸籍上の氏名であります。

### 3. 会社役員 の 状 況

#### (1) 取締役の状況（2024年12月31日現在）

| 会社における地位               | 氏 名       | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                                                                                |
|------------------------|-----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代 表 取 締 役              | 原 田 典 子   | 株式会社アスコット社外取締役<br>株式会社マーケットエンタープライズ社外取締役                                                                                                                                                                                               |
| 取 締 役                  | 菅 野 智 也   |                                                                                                                                                                                                                                        |
| 取 締 役<br>( 監 査 等 委 員 ) | 鈴 木 さ な え | 株式会社メディックス社外取締役                                                                                                                                                                                                                        |
| 取 締 役<br>( 監 査 等 委 員 ) | 仙 石 実     | 南青山FAS株式会社代表取締役<br>南青山税理士法人代表社員<br>南青山リーダーズ株式会社代表取締役<br>南青山ホールディングス株式会社代表取締役<br>一般社団法人IPO・M&A ACADEMY代表理事<br>株式会社Stock Tech社外取締役（監査等委員）<br>Minami Aoyama Advisory Singapore Pte Ltd DIRECTOR<br>株式会社オルトプラス社外取締役<br>株式会社ネクサスエージェンツ社外監査役 |
| 取 締 役<br>( 監 査 等 委 員 ) | 松 永 暁 太   | スターティアホールディングス株式会社非常勤監査役<br>株式会社くすりの窓口非常勤（社外）監査役                                                                                                                                                                                       |

- (注) 1. 原田典子氏の戸籍上の氏名は、岡部典子であります。
2. 取締役（監査等委員）仙石実氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 取締役（監査等委員）松永暁太氏は、弁護士の資格を有しており、法律に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査等委員会設置会社のもと、監査等委員会が主体となり内部統制システムを通じた組織的な監査を実施しているため、必ずしも常勤者の選定を必要としないことから、常勤の監査等委員を選定しておりません。
5. 当社は、社外取締役仙石実氏、松永暁太氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 当社は、取締役全員を被保険者とする、役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しております。当該保険の保険料につきましては、取締役会の承認及び社外取締役全員の同意を踏まえ、会社負担としております。なお、故意又は法令違反に起因する損害賠償請求は上記保険契約により填補されません。

#### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社グループは、監査等委員である取締役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

### (3) 取締役の報酬等

イ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

各取締役の報酬は、株主総会において決議された限度額の範囲内で、会社業績、各取締役の役割、責務及び貢献度等を総合的に勘案して、取締役会において審議の上決定しております。また、監査等委員の報酬は、株主総会において決議された限度額の範囲内で、個々の監査等委員の職務に応じた報酬額を監査等委員である取締役の協議の上決定しております。

なお、当事業年度における取締役の個人別の報酬について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役で決議された決定方針と整合していること、監査等委員会にて妥当であるという判断を行っていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

b. 役員の報酬等の額等の決定に関する役職ごとの方針の内容

該当事項はありません。

c. 役員の報酬等に関する株主総会の決議があるときの、当該株主総会の決議年月日及び当該決議の内容

①2018年3月30日開催の第3期定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬額は年額300百万円以内（ただし使用人分給与は含まない）、監査等委員である取締役の報酬額を年額60百万円以内と決議いただいております。

②2021年3月26日開催の第6期定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く）に対し、上記①の年額300百万円の報酬枠の範囲内で譲渡制限付株式報酬の付与のための報酬を年額100百万円以内、普通株式の総数は年100,000株以内と決議いただいております。

③2022年3月25日開催の第7期定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く）に対し、上記①の年額300百万円の報酬枠の範囲内で業績連動型株式報酬の付与のための報酬を年額100百万円以内、普通株式の総数は年200,000株以内と決議いただいております。

④2024年3月27日開催の第9期定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く）に対し、上記①の年額300百万円の報酬枠の範囲内で上記②の譲渡制限付株式報酬とは別枠にて、ストック・オプションとしての新株予約権付与のための報酬を年額100百万円以内、新株予約権の数を500個以内と決議いただいております。

d. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者、当該権限の内容、当該裁量の範囲

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は取締役会とし、当該権限の内容、当該裁量の範囲は、株主総会において決議された限度額の範囲内としております。

e. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定に関与する委員会の手続の概要

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定に関与する委員会は設置しておりませんので、該当事項はありません。

f. 当事業年度における役員の報酬等の額の決定過程における取締役会及び委員会等の活動内容

当社は取締役（監査等委員を含む）の報酬の額の決定にあたっての手続きとして、上記a.に記載のとおり、取締役会で審議の上、決議しております。

g. 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役会の委任決議に基づき代表取締役が取締役の個人別の報酬額の内容を決定しております。権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役が最も適しているからであります。

h. 譲渡制限付株式報酬について

譲渡制限付株式報酬は、取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）に当社企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、中長期的な企業価値向上に向けた取り組みや株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として導入し、譲渡制限付株式報

酬の報酬限度額は年額 1 億円以内、普通株式の総数は年100,000株以内としております。

i. 業績連動型株式報酬について

本制度は、各対象取締役に対し、当社取締役会が定める期間（以下「評価期間」という。）中の評価指標を当社取締役会にてあらかじめ設定し、当該評価指標の達成度等に応じて算定する数の当社普通株式及び金銭を支給する業績連動型の株式報酬制度（パフォーマンス・シェア・ユニット）です。

本制度に基づき対象取締役に対して支給する金銭報酬債権及び金銭の総額は、年額 1 億円以内といたします。各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定いたします。

本制度により、当社が新たに発行または処分する普通株式の総数は、年200,000株以内（ただし、2022年 3 月25日開催の定時株主総会の決議の日以降の日を効力発生日とする、当社の普通株式の無償割当てを含む株式分割または株式併合が行われた場合、当該効力発生日以降、分割比率・併合比率等に応じて、当該総数を、必要に応じて合理的な範囲で調整いたします。）とし、その 1 株当たりの払込金額は、各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として当該普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲において、取締役会において決定いたします。

対象取締役への当社普通株式及び金銭の支給は評価期間終了後に行うため、本制度の導入時点では、各対象取締役に対してこれらを交付するか否か、及び当社普通株式交付のための金銭報酬債権並びに金銭の額のいずれもも確定しておりません。

j. ストックオプションについて

ストックオプションは、取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。以下「対象取締役」といいます。）に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えると共に、対象取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として導入し、ストックオプションとしての新株予約権として支給する報酬の総額は、年額100百万円以内、1年以内に発行する新株予約権の数の上限は、500個としております。

ロ．当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                        | 員 数        | 報 酬 等 の<br>総 額<br>(百 万 円) | 報酬等の種類別の総額 (百万円) |            |               |
|----------------------------|------------|---------------------------|------------------|------------|---------------|
|                            |            |                           | 固定<br>報酬         | 賞与         | ストック<br>オプション |
| 取締役（監査等委員を除く）<br>（うち社外取締役） | 2 名<br>(一) | 52<br>(一)                 | 34<br>(一)        | 9<br>(一)   | 7<br>(一)      |
| 取締役（監査等委員を除く）<br>（うち社外取締役） | 3<br>(2)   | 7<br>(3)                  | 7<br>(3)         | (一)<br>(一) | (一)<br>(一)    |
| 合 計<br>（うち社外取締役）           | 5<br>(2)   | 59<br>(3)                 | 41<br>(3)        | 9<br>(一)   | 7<br>(一)      |

- (注) 1. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2018年3月30日開催の第3期定時株主総会において、年額300百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は3名（うち、社外取締役は0名）です。
2. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2018年3月30日開催の第3期定時株主総会において、年額60百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は3名（うち、社外取締役は2名）です。
3. スtockオプションは、2024年3月27日開催の第9期定時株主総会において、年額100百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は2名（うち、社外取締役は0名）です。
4. 取締役会は、代表取締役原田典子に対して取締役（監査等委員を除く）の固定報酬および賞与の額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の評価を行うには代表取締役が適していると判断したためです。なお、固定報酬および賞与の額の決定については、監査等委員会にて妥当性等を確認しております。

#### (4) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社グループと当該他の法人等との関係
- ・社外取締役（監査等委員）仙石実氏は、南青山FAS株式会社の代表取締役、南青山税理士法人の代表社員、南青山リーダーズ株式会社の代表取締役、南青山ホールディングス株式会社の代表取締役、一般社団法人IPO・M&A ACADEMYの代表理事、株式会社Stock Techの社外取締役（監査等委員）、Minami Aoyama Advisory Singapore Pte Ltd DIRECTOR、株式会社オルトプラス社外取締役、株式会社ネクサスエージェント社外監査役であります。これらの各兼職先と当社グループとの間には特別な関係はありません。
  - ・社外取締役（監査等委員）松永暁太氏は、スターティアホールディングス株式会社非常勤監査役、株式会社くすりの窓口非常勤（社外）監査役であります。これらの各兼職先と当社グループとの間には特別な関係はありません。

#### ② 当事業年度における主な活動状況

| 地位<br>氏名                | 出席状況、発言状況及び期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                                                                        |
|-------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外取締役（監査等委員）<br>仙 石 実   | 当事業年度に開催された取締役会15回の全てに、監査等委員会13回の全てに出席いたしました。<br>出席した取締役会において、主に財務・会計等に関し、公認会計士としての専門的見地から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会において、当社グループの経理システム並びに内部監査について、適宜必要な発言を行っております。 |
| 社外取締役（監査等委員）<br>松 永 暁 太 | 当事業年度に開催された取締役会15回の全てに、監査等委員会13回の全てに出席いたしました。<br>出席した取締役会において、主に企業法務に関する知見から有益な発言を行い、特にリスクマネジメント、ガバナンス分野について助言・提言を行っております。また、監査等委員会において、主にコンプライアンスの観点や内部監査について、適宜必要な発言を行っております。       |

#### 4. 会計監査人の状況

##### (1) 名称

東陽監査法人

##### (2) 報酬等の額

| 区分                                  | 報酬等の額    |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 23,000千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 23,000千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

##### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

##### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 5. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループは、株主の皆様に対する利益還元を経営上重要な施策の一つとして位置づけております。しかしながら、現在当社グループは成長拡大の過程にあると考えており、経営基盤の強化及び積極的な事業展開のために内部留保の充実を図り、事業拡大に向けた投資に充当することで、更なる事業拡大を実現することが株主の皆様に対する最大の利益還元につながると考えております。

このことから、現時点において配当の実施及びその時期等については未定ではありますが、将来的には、財政状態及び経営成績等を勘案し、株主の皆様への利益還元策を決定していく方針であります。

# 連結貸借対照表

(2024年12月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目         | 金 額       | 科 目           | 金 額       |
|-------------|-----------|---------------|-----------|
| (資 産 の 部)   |           | (負 債 の 部)     |           |
| 流 動 資 産     | 2,131,212 | 流 動 負 債       | 681,112   |
| 現金及び預金      | 1,563,532 | 買 掛 金         | 267,934   |
| 売掛金及び契約資産   | 486,269   | 1年内返済予定の      |           |
| 前 払 費 用     | 50,147    | 長 期 借 入 金     | 2,685     |
| 未収法人税等      | 1,882     | 未 払 金         | 128,575   |
| 預 け 金       | 1,381     | 未 払 費 用       | 19,862    |
| そ の 他       | 31,162    | 未払法人税等        | 134,802   |
| 貸倒引当金       | △3,162    | 預 り 金         | 6,205     |
|             |           | 契 約 負 債       | 114       |
|             |           | 株主優待引当金       | 70,101    |
|             |           | そ の 他         | 50,830    |
| 固 定 資 産     | 259,042   |               |           |
| 有 形 固 定 資 産 | 167       | 負 債 合 計       | 681,112   |
| 工具、器具及び備品   | 167       |               |           |
| 無 形 固 定 資 産 | 102,581   | (純資産の部)       |           |
| ソフトウェア      | 98,111    | 株 主 資 本       | 1,659,589 |
| の れ ん       | 4,469     | 資 本 金         | 24,586    |
| 投資その他の資産    | 156,294   | 資 本 剰 余 金     | 925,438   |
| 投資有価証券      | 74,498    | 利 益 剰 余 金     | 1,010,190 |
| 差 入 保 証 金   | 9,036     | 自 己 株 式       | △300,625  |
| 繰延税金資産      | 72,438    | その他の包括利益累計額   | 1,209     |
| そ の 他       | 320       | 繰延ヘッジ損益       | 960       |
|             |           | その他有価証券       |           |
|             |           | 評 価 差 額 金     | 249       |
|             |           | 新 株 予 約 権     | 48,344    |
|             |           | 純 資 産 合 計     | 1,709,142 |
| 資 産 合 計     | 2,390,255 | 負 債 純 資 産 合 計 | 2,390,255 |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連 結 損 益 計 算 書

(2024年1月1日から  
2024年12月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                     | 金 額     | 金 額       |
|-------------------------|---------|-----------|
| 売 上 高                   |         | 3,705,853 |
| 売 上 原 価                 |         | 2,373,666 |
| 売 上 総 利 益               |         | 1,332,186 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |         | 997,113   |
| 営 業 利 益                 |         | 335,072   |
| 営 業 外 収 益               |         |           |
| 受 取 利 息                 | 121     |           |
| 助 成 金 収 入               | 1,334   |           |
| そ の 他                   | 81      | 1,536     |
| 営 業 外 費 用               |         |           |
| 支 払 利 息                 | 129     |           |
| 為 替 差 損                 | 4,761   |           |
| 投 資 事 業 組 合 運 用 損       | 3,417   |           |
| 支 払 手 数 料               | 1,892   |           |
| そ の 他                   | 212     | 10,413    |
| 経 常 利 益                 |         | 326,195   |
| 特 別 損 失                 |         |           |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損       | 23,499  | 23,499    |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益   |         | 302,696   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 189,630 |           |
| 過 年 度 法 人 税 等           | 11,464  |           |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △46,883 | 154,211   |
| 当 期 純 利 益               |         | 148,485   |
| 非支配株主に帰属する当期純利益         |         | —         |
| 親会社株主に帰属する当期純利益         |         | 148,485   |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2024年12月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目         | 金 額       | 科 目           | 金 額       |
|-------------|-----------|---------------|-----------|
| (資 産 の 部)   |           | (負 債 の 部)     |           |
| 流 動 資 産     | 1,906,270 | 流 動 負 債       | 680,444   |
| 現金及び預金      | 1,338,685 | 買 掛 金         | 267,934   |
| 売掛金及び契約資産   | 486,269   | 1年内返済予定の      | 2,685     |
| 前 払 費 用     | 49,768    | 長 期 借 入 金     |           |
| 未収法人税等      | 1,882     | 未 払 金         | 128,199   |
| 預 け 金       | 1,381     | 未 払 費 用       | 19,862    |
| そ の 他       | 31,445    | 未 払 法 人 税 等   | 134,512   |
| 貸倒引当金       | △ 3,162   | 預 り 金         | 6,202     |
|             |           | 契 約 負 債       | 114       |
|             |           | 株主優待引当金       | 70,101    |
|             |           | そ の 他         | 50,830    |
| 固 定 資 産     | 614,026   |               |           |
| 有 形 固 定 資 産 | 167       |               |           |
| 工具、器具及び備品   | 167       |               |           |
|             |           | 負 債 合 計       | 680,444   |
| 無 形 固 定 資 産 | 102,581   | (純資産の部)       |           |
| ソフトウェア      | 98,111    | 株 主 資 本       | 1,790,299 |
| の れ ん       | 4,469     | 資 本 金         | 24,586    |
|             |           | 資 本 剰 余 金     | 925,438   |
| 投資その他の資産    | 511,278   | 資 本 準 備 金     | 460,748   |
| 投資有価証券      | 41,482    | その他資本剰余金      | 464,689   |
| 関係会社株式      | 338,000   | 利 益 剰 余 金     | 1,140,901 |
| 長期貸付金       | 50,000    | その他利益剰余金      | 1,140,901 |
| 差入保証金       | 9,036     | 繰越利益剰余金       | 1,140,901 |
| 繰延税金資産      | 72,438    | 自 己 株 式       | △ 300,625 |
| そ の 他       | 320       | 評価・換算差額等      | 1,209     |
|             |           | 繰延ヘッジ損益       | 960       |
|             |           | その他有価証券       | 249       |
|             |           | 評 価 差 額 金     |           |
|             |           | 新 株 予 約 権     | 48,344    |
|             |           | 純 資 産 合 計     | 1,839,853 |
| 資 産 合 計     | 2,520,297 | 負 債 純 資 産 合 計 | 2,520,297 |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(2024年1月1日から  
2024年12月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金        | 額         |
|-----------------------|----------|-----------|
| 売 上 高                 |          | 3,705,853 |
| 売 上 原 価               |          | 2,373,666 |
| 売 上 総 利 益             |          | 1,332,186 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |          | 994,681   |
| 営 業 利 益               |          | 337,505   |
| 営 業 外 収 益             |          |           |
| 受 取 利 息               | 377      |           |
| 助 成 金 収 入             | 1,334    |           |
| 業 務 委 託 収 入           | 3,000    |           |
| そ の 他                 | 81       | 4,792     |
| 営 業 外 費 用             |          |           |
| 支 払 利 息               | 129      |           |
| 為 替 差 損               | 4,761    |           |
| 投 資 事 業 組 合 運 用 損     | 3,417    |           |
| 支 払 手 数 料             | 1,892    |           |
| そ の 他                 | 212      | 10,413    |
| 経 常 利 益               |          | 331,884   |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |          | 331,884   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 189,338  |           |
| 過 年 度 法 人 税 等         | 11,464   |           |
| 法 人 税 等 調 整 額         | △ 46,883 | 153,919   |
| 当 期 純 利 益             |          | 177,964   |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2025年2月20日

A I C R O S S 株式会社

取締役会 御中

東 陽 監 査 法 人  
東 京 事 務 所

指 定 社 員 公認会計士 山田 嗣也  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 三宅 清文  
業 務 執 行 社 員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、A I C R O S S 株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、A I C R O S S 株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2025年2月20日

A I C R O S S株式会社

取締役会 御中

東 陽 監 査 法 人  
東 京 事 務 所

指 定 社 員  
業 務 執 行 社 員 公認会計士 山田 嗣也

指 定 社 員  
業 務 執 行 社 員 公認会計士 三宅 清文

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、A I C R O S S株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの第10期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年1月1日から2024年12月31日までの第10期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

(1) 監査等委員会は、監査の方針、職務の分担を定め、各監査等委員から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査等委員は、監査の方針、職務の分担等に従い、電話回線又はインターネット等を経由した手段も活用しながら、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

① 取締役会その他重要な会議にオンライン形式に拠るものも含めて出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等とオンライン形式に拠るものも含めて意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監査及び検証するとともに、会計監査人からその職務の遂行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年2月20日

A I C R O S S株式会社 監査等委員会

監 査 等 委 員 鈴 木 さなえ

監 査 等 委 員 仙 石 実

監 査 等 委 員 松 永 暁 太

(注) 監査等委員仙石実及び松永暁太は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（2名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)           | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 所有する<br>当社の<br>株式数 |
|-----------|--------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 1         | はらだ のりこ<br>原田典子<br>(1974年4月2日) | 1998年4月 SAPジャパン株式会社入社<br>2000年12月 AOSテクノロジーズ株式会社入社<br>2002年4月 AOS Technologies America, nc. 転籍<br>2011年11月 AOSテクノロジーズ株式会社転籍<br>2015年3月 当社代表取締役（現任）<br>2021年8月 AIX Tech Ventures株式会社取締役（現任）<br>2022年12月 株式会社アスコット社外取締役（現任）<br>2024年9月 株式会社マーケットエンタープライズ社外取締役（現任）<br>（重要な兼職の状況）<br>株式会社アスコット社外取締役<br>株式会社マーケットエンタープライズ社外取締役 | 162, 159株          |

| 候補者<br>番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                  | 所有する<br>当社の<br>株式数 |
|-----------|-------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 2         | かん の とも や<br>菅野 智也<br>(1979年 3月12日) | 2001年 4月 富士ソフト株式会社入社<br>2014年 4月 同社ソリューション事業本部イン<br>フォメーションビジネス事業部情<br>報ソリューション部長<br>2015年10月 当社入社 営業部長<br>2018年 3月 当社取締役 (現任) | 29,124株            |

- (注) 1. 各候補者と当社グループとの間には特別の利害関係はありません。
2. 原田典子氏の戸籍上の氏名は、岡部典子であります。
3. 原田典子氏を取締役候補者とした理由は、代表取締役として強いリーダーシップを発揮して当社の経営を担い、企業価値向上に貢献してきた実績と経営全般において豊富な経験、幅広い見識を有しており、引き続き企業価値最大化を担うに適任であると判断したためであります。
4. 菅野智也氏を取締役候補者とした理由は、営業及びサービス開発の分野において豊富な経験、実績、見識を有しており、今後も経営の推進及びサービスレベルの維持及び向上に適任であると判断したためであります。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用の損害を当該保険契約により填補することとしております。両候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

## 第2号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査等委員である取締役仙石実氏が任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

| ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)           | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 所有する<br>当社の<br>株式数 |
|--------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| せんごくみのる<br>仙石実<br>(1974年7月30日) | <p>2002年10月 監査法人トーマツ（現 有限責任<br/>監査法人トーマツ）入所</p> <p>2011年7月 税理士法人AKJパートナーズ入所</p> <p>2012年7月 ヒカリトラス合同会社（現 南青山インサイト<br/>㈱）設立 代表社員</p> <p>2013年3月 南青山FAS株式会社設立 代表取締役（現任）</p> <p>2013年4月 南青山税理士法人設立 代表社員（現任）</p> <p>2015年4月 南青山ヒューマンリソース株式会社（現 南青<br/>山インサイト㈱）代表取締役</p> <p>2015年12月 株式会社コンコース（現 株式会社Stock<br/>Tech） 監査役</p> <p>2016年11月 南青山HR株式会社（現 南青山リーダーズ㈱）<br/>代表取締役（現任）</p> <p>2016年12月 株式会社コンコース（現 株式会社Stock Tech）<br/>社外取締役〔監査等委員〕（現任）</p> <p>2017年5月 株式会社エターナル 監査役</p> <p>2017年9月 一般社団法人国際コンピュータ利用監査教育協<br/>会 理事</p> <p>2018年2月 Shine Wing Japan有限責任監査法人設立 代表<br/>社員</p> <p>2019年6月 当社社外取締役〔監査等委員〕（現任）</p> <p>2019年10月 一般社団法人スマートシティ・インスティテュ<br/>ート 監事</p> <p>2020年7月 一般社団法人IPO・M&amp;A ACADEMY代表理事（現<br/>任）</p> <p>2020年12月 南青山ホールディングス株式会社 代表取締役<br/>（現任）</p> <p>2022年4月 Minami Aoyama Advisory Singapore Pte Ltd<br/>DIRECTOR（現任）</p> <p>2022年12月 株式会社オルトプラス社外取締役（現任）</p> <p>2024年7月 株式会社ネクサスエージェント社外監査役（現<br/>任）</p> <p>（重要な兼職の状況）<br/>南青山FAS株式会社代表取締役<br/>南青山税理士法人代表社員<br/>南青山リーダーズ株式会社代表取締役<br/>南青山ホールディングス株式会社代表取締役<br/>一般社団法人IPO・M&amp;A ACADEMY代表理事<br/>株式会社Stock Tech社外取締役（監査等委員）<br/>Minami Aoyama Advisory Singapore Pte Ltd DIRECTOR<br/>株式会社オルトプラス社外取締役<br/>株式会社ネクサスエージェント社外監査役</p> | -                  |

- (注) 1. 候補者と当社グループとの間には特別の利害関係はありません。
2. 仙石実氏は、社外取締役候補者であります。
3. 仙石実氏を社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要は、公認会計士としての専門的な知見を有しており、財務・会計に精通していることから、監査等委員である社外取締役として取締役の職務の執行の監督を期待したためであります。
4. 仙石実氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役であります。同氏の在任期間は、本総会終結の時をもって6年となります。
5. 当社は、仙石実氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、同氏が再任された場合は、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は、仙石実氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。
7. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用の損害を当該保険契約により填補することとしております。候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

以上

## 株主総会会場ご案内図

会場：東京都港区虎ノ門二丁目9番16号

日本消防会館 2階 大会議室



交通：地下鉄 日比谷線 虎ノ門ヒルズ駅 A2a 出口 徒歩約3分

地下鉄 銀座線 虎ノ門駅 3番出口 徒歩約8分

J R線 新橋駅 烏森口 徒歩約20分

※駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。